

第15回地域包括支援センター運営協議会 第15回地域密着型サービス運営委員会

（平成27年6月23日（火）：午後6時00分～午後7時40分）

○委員長

それでは、定刻になったので、これより第3期第15回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を開会する。

最初に、事務局から、本日の資料および出席委員、傍聴者の報告をお願いします。

○事務局

ただいまの出席委員は18名で、委員1名から欠席の連絡を受けている。傍聴者は2名である。

○委員長

では、次第に沿って議事を進める。

まず、地域包括支援センター運営協議会を開催する。

案件1、平成27年度練馬区地域包括支援センター事業計画について、資料1の説明を高齢者支援課長、お願いします。

○高齢者支援課長

【資料1の説明】

○委員長

ただいまの資料1について、質問や意見があればお願いします。

○委員

今の説明によると、練馬の事業計画はその他の3か所とは内容が違う。これは、大泉、石神井、光が丘は、練馬に書いてある項目は全部含んでいるものであって、それにプラスして、練馬にないものが書かれているという理解でよろしいか。

○高齢者支援課長

それぞれの事業計画とつき合わせていただくとわかるが、練馬のことが全て共通で入っているわけではなく、大泉、石神井、光が丘それぞれ事業計画から書き写したものになる。「同左」という部分については含まれているが、練馬に書いてある表現が、大泉、石神井、光が丘の全てに含まれているものではない。

ただ、3ページからの6番、7番については、練馬のところだけに文言が入っており、大泉、石神井、光が丘については「同左」となっているので、これは、練馬と同じ内容が3つのセンターに含まれているということになる。

○委員

今の答えに関連してだが、この事業計画抜粋は、練馬は練馬で計画をつくって、その他も委託されたそれぞれの事業者でつくったものをまとめたということである。

例えば、こういう項目については必ず書きなさいというようなマニュアルなどはあるのか。これを最初見たときにわかりにくかったのは、それぞれが違う項目であったり、項目自体があったりなかったりしたからである。これは抜粋版なので、本編には全部そういうのが書いてあるという理解でよろしいか。

○高齢者支援課長

委託契約の中で、事業計画を年度当初に策定することを条項に盛り込んでいるが、事業計画の項目立てについては、特段決めていなかった。そのため、このように各所それぞれが考えた形での事業計画が出てきており、並べてみると、このように違いが生じているものである。

○委員

今の話でいくと、例えば資料1の1ページの1、組織運営体制の整備・構築、（5）個人情報保護、（6）公正・中立に配慮した云々という部分は、当然、ほかの3所でも遵守すべきものではないのか。これを練馬だけが、重点的な項目であると考えていると今の話からは聞き取れるが、いかがか。

○高齢者支援課長

委員のおっしゃるとおり、非常に重要な項目である。

例えば、個人情報の保護の項目がないセンターも、委託契約書の中では条項として盛り込んでいる。また、個人情報保護については、今年度既に、区でチェックリストを用いて、きちんとした情報の管理ができているかということを確認している。

この事業計画上の項目としては漏れていても、委託契約の中ではきちんと守ってもらうようになっている。来年以降、事業計画をつくる時には、ある程度ひな形というか、必ず盛り込んでもらいたい項目については、区から依頼する必要があると感じているところである。

○委員

そうすると、資料1は、練馬以外の3所の事業計画のうち、特に重要な点を抜粋としてまとめたものではないのか。区は、委託3所があげてきた事業計画を確認することなく受け取り、修正を加える必要はないというスタンスなのか。

○高齢者支援課長

事業計画なので、区に上がってきた時点で確認し、不足があれば修正を加えてもらう必要はあるかと思う。しかし、今年度については、委託初年度で、また、新たな事業も開始をしたところであり、十分に区で事業計画に対してチェックをするということができなかった。その点は非常に反省をしている。

○委員長

そのほかに、いかがか。

○委員

先ほどからの関連だが、区民としては、今までは4所すべて区の直営だったので、サービスの内容は均質という感覚があったと思う。ところが、今年度、練馬以外の3所が委託になった。委託3所には、最低限でも同じサービスをきちんと提供していただいて、委託してよかったのだと思えるようにしてもらいたい。その辺のところ、この事業計画では少し見えづらいという思いでこれを読んでみた。皆さん同じような感覚をお持ちではないかと思って少し言わせていただいた。いかがなものか。

○高齢者支援課長

おっしゃるとおりである。ただ、実際の業務に関しては、引き継ぎ期間を経て地域包括支援センターの運営を各社会福祉法人にやっていただいている。4月、5月と見

ているが、特段問題がなく、今までどおりに運営ができています。次の議題にもなるが、今年1年間の評価をこの会で第三者評価という形で判断、ご意見をいただければと思っています。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

1 ページのところで、会議の参加とか組織運営体制の整備・構築という項目がある。会議の参加など、例えば各職種の方は、各所でばらばらなのか。

○高齢者支援課長

基本的に大泉、石神井、光が丘の委託のセンターについては、人員の配置、職種の配置は共通である。

○委員長

そのほかに、いかがか。

○委員

一番最後の8、地域ケア会議の推進のところで、③介護支援専門員が積極的に参加したくなるような地域ケア個別会議というものがある。隣の和光市が行っている個別ケア会議もいろいろ大変だということを知っており、それが私たち介護支援専門員からすると、地域ケア会議に参加するのに二の足を踏むという状況になっている。そういうことを踏まえて、こういう表現をしていただいているのではないかと思っている。練馬本所の方には、私たちの連絡会に参加していただいているので、ぜひとも地域ケア会議には協力したい。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

今、地域ケア会議の話が出てきたが、これについては、既に参加人員などが決まって集まっているのか。

○高齢者支援課長

地域ケア個別会議のことか。

○委員

そのとおりである。

○高齢者支援課長

地域ケア個別会議に関しては、支所が中心になってやっているもので、特に参加が固定されているということではない。それぞれの案件によって広範囲の参加者を求めて、実施していく。

○委員

私は、柔道整復師会にも参加させていただいているが、我々のところには介護の入り口に差し掛かっている人、ちょっと調子の悪いという人たちがよく来る。できればそこで食いとめられれば、重度の介護が必要にならなくて済むのかなと考えている。地域ケア会議で意見を言わせていただければ、こうした方がいいみたいな意見が出せるのではないかと思っている。

○委員

先ほどのこと、次の資料2と関連になるが、各4所の事業計画はばらばらであるが、第三者評価はこの事業計画に基づいてチェックをするということになる。しかし、これを評価するのは非常に困難であることが予想される。提案だが、練馬の事業計画をベースにして評価を行うのはどうか。ただし、大泉、石神井、光が丘が事業計画に書いたようなことを加味して統一的な事業計画にするべきではないか。各所の地域特殊性があるのならば、それは加えるということをご提案したいと思うが、いかがか。

○高齢者支援課長

確かに事業計画の項目ごとにチェックをしていくと、横並びで評価もできないので、その点はおもつともだと思ふ。今おっしゃられた練馬の事業計画をベースとした項目での評価基準でどうかということ、資料2でご提案をさせていただきたいと考えている。

○委員長

可能であれば、これまでは練馬区が本所、支所を運営する中で蓄積してきたノウハウを、委託した地域包括支援センターにも伝えていって、サービスの質を高めていってほしい。練馬区で策定した事業計画を基本として、それからそれぞれの圏域の地域特性などをプラスするというような方向性でやるのが良いと思う。

委託先の職員達も一生懸命やっていることとは思うが、委託初年度なので、行政でしっかりとバックアップしてもらいたい。そうしないと、区民の方たちから、委託されてサービスの質が低下してしまったという印象が広がりかねない。委託をすることに対してマイナスのイメージを定着させてしまうということにはよくない。

○高齢施策担当部長

今、委員長がおっしゃったように、委託をすることによって区民サービスの向上というところがなければ、単に経費の削減であったり、行革ということで終わってしまう。先ほど課長も言ったように、専門職種を安定的に確保することでサービスの質の向上をしていくのだということが、今回の委託の根底にある。

そういった意味で、私ども直営の練馬が他の3所についてもリードしてレベルを引き上げていかなければいけない。当然、それぞれの事業所は、私どもが選定をした中で評価をした上で選んでいるので、一定程度、実力のある事業者を選ばせていただいたつもりではある。委託3所には練馬に負けない運営をしていただくように、私どもはしっかり関わっていきたいと考えている。

今回、出てきた事業計画がばらばらになってしまったことは反省すべき点である。やはり最低限、盛り込んでもらうべき項目については、ひな形で示すべきだった。

ただ、それぞれの社会福祉法人は、組織内で手続を経てこの事業計画を決定しているところもある。練馬区としても、例えば個人情報の保護に関しては、必ず入れてもらいたいと思っても、事業計画を変更してもらうのは難しいところもあった。ただ、それは委託契約の特記事項などでカバーしている。来年度は、もう少し各所の事業計画の立て方についても皆さんに納得していただけるようなものにしていきたい。

今回、様々な大きな制度改正の中で区としても十分ではなかったところはある。しかし、皆さんの思いはしっかりと受けとめ、1年後に、委託したけれども、練馬区はき

ちんとやっている、法人もしっかりやっていると皆さんに評価していただけるようにしていきたい。

○委員長

ほかにあるか、よろしいか。

【なし】

○委員長

それでは、案件1については、以上である。

続いて、案件2、練馬区地域包括支援センター第三者評価について、資料2の説明を高齢者支援課長、お願いします。

○高齢者支援課長

【資料2の説明】

○委員長

ただいまの資料2について、質問や意見があればお願いします。

○委員

今の説明で、第三者評価という表現が少し気になる。皆さん「福ナビ」はよくごらんになると思うが、東京都の第三者評価のレベルはもっと高い。

例をいうと、評価項目の細目をどうするのか決めているのか、利用者の全数調査を行うかどうか、職員の全数調査を行うかどうか、管理者層の合議シートに基づいてエビデンスをきちんとつけて、それにチェックを入れられるかどうか。東京都はそのレベルで第三者評価をやっている。練馬区の第三者評価はこのレベルに達していない。予算の問題、時間の問題、人員の問題といろいろな制約が多いので、これはこれでいいと思うが、第三者評価とするには、レベルが低いと思う。

○高齢者支援課長

東京都の福祉サービス第三者評価については、私も前の部署で少しかかわっていたことがあるので存じている。認定された第三者機関の調査員が、今おっしゃられたようなさまざまな角度から評価をして公表するというものである。

我々も初めて行う評価なので、そこまでの時間とお金をかけてやることも最初は難しいかと思っており、東京都の福祉サービス第三者評価並みのものではないと考えている。特に名称については、区でこういう言葉を使わなければいけないということではないので、第三者評価にかわる言葉があれば、それでも全く問題はない。

○委員

第三者評価という名称は少し検討した方がいい。それから、先ほど申し上げた利用者・職員の全数調査をするという宣言は最初にしておかないと、だんだん評価の質が落ちていくことになる。

東京都の第三者評価でも今問題になっているのは、利用者調査の回答率が上がらないことである。特養でも15%ほどしかない。

だから、最初の宣言がものすごく大事だと思う。年々少しずつやっっていこうとしてもできない。利用者調査をアンケート方式にするのか、聞き取り方式にするのか、それはご検討いただくとしても、利用者の全数調査は必ず行うべきである。

それからセンターの運営を委託するわけだから、職員の質の向上が徹底されないと、

練馬区民の人たちへのサービス提供に質の劣化を招くおそれがある。職員全員を同じ高いレベルに引き上げるためには、職員の自己評価の全数調査を最初から宣言して行うのが大事である。これも、暫時、より中身を充実させていこうとしてもできないと思う。

○高齢者支援課長

今日はたたき台ということでお出ししているので、今ご意見いただいた利用者に対する満足度の調査、それから各法人の職員に向けた調査については、この中でやれるかどうかについて検討させていただく。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

サービス調整委員や各総合福祉事務所では、本所や各支所に対する利用者の苦情を受けていると思う。その苦情を対処したかなどについて評価に反映させられないか、少しご検討いただきたい。

それともう一点、私たち委員の任期は本日で満了するが、この評価を区としてはどのように公表しようと考えているのか。ホームページに載せるのか、運営協議会だけに報告して終わるのか。今後、私たちが気になるので見たいと思ったときに、どうすればよいのか少し気になったので伺いたい。

○高齢者支援課長

1点目の苦情の件については、四つの本所に対する苦情対応をどのようにしたかということでもよろしいか。

○委員

第三者としてのサービス調整委員会があるが、そこでも一定数、センターに対する苦情を受けているはずである。それがどういうものだったかというものも含めていただければ、よりよいものになると思う。

○高齢者支援課長

毎年発行されるサービス調整委員会の報告書の中に、地域包括支援センターに関する苦情なども入っているので、それも評価のところであわせて示したいと思う。

また、評価結果については、議事録を公開している運営協議会で諮るものでもあるし、できるだけ公表をしていきたいと考えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

いくつかお伺いしたい。

まず一つ目だが、この評価項目はどこかの区を参考にしたものか。

○高齢者支援課長

ほかの区から引っ張ってきたわけではない。先ほどお話しした三菱総合研究所の資料を参考に作成した。ただ、周辺区でどのように評価をしているのかという調査はしている。今回、示した評価のやり方に近いところが杉並区である。同じように各センターが自己評価をして、地域包括支援センターの運営協議会の評価委員が評価をして、

もう一度運営協議会で点検をするというもので、まさしく我々が今考えているのと同じ流れである。

豊島区も、自己評価を行い、その自己評価をもとに運営協議会で点検、評価という流れである。豊島区は、評価委員というのは入ってはおらず、自己評価を使って運営協議会で点検評価をしている。

板橋区については、事業評価を行っていなかった。

中野区については、自己評価と、区の職員による評価を行っているという状況だった。

○委員

了解した。あと、他の委員もおっしゃったように、第三者評価というのは言葉がかなり重いのかと思う。私自身、東京都の第三者評価の評価委員をやっているが、練馬区のは情報公表制度レベルかなという感じがする。

また、練馬区は、昨年の議論の中でも、区の直営だから23区と比べてサービスの質が良いという話だった。4月から委託になりいろいろあったと思うが、同じレベルのサービスが行えているのか、利用者、職員、それとできれば我々事業者からのアンケートもとってもらいたい。

あと、1回の調査を2、3時間で行うというのは難しいのではないと思う。情報公表制度でも2、3時間では終わらない。この項目をやるのだったら、事前に資料をもらって、確認して調査をすることになるので、すごい期間がかかると思う。その辺の見直しは必要だと思う。

○委員長

事務局の方からは何かあるか。

○高齢者支援課長

事業者からアンケートをとるかは検討させていただく。

調査時間については、どの程度のボリュームになるかは我々もまだイメージができていない。例えばこの項目でやるにしても、これだけでは評価ができない。この評価項目について、何を根拠に評価をするかという別なチェックリストみたいなものが必要になる。それを作成してみて初めてどれぐらいかかるかということがわかると思うので、もう少し精査させていただきたい。

○委員

私は東京都でいろいろな先生とお話することがあるが、練馬区は他区よりかなり進んでいるということなので自信をもってやっていただきたい。これからも皆で議論してよりよい方向に持っていきたいと思う。

○高齢者支援課長

第三者評価は評価をすること自体が目的ではない。よりよい運営につなげるための評価である。その点を十分踏まえて、この評価の仕組みをつくっていききたい。

○委員

先ほど課長から、さらに細かいチェックリストを作成するというお話があったが、東京都の第三者評価の居宅介護支援事業所の標準方式の標準項目を参考にするのはどうか。委員、いかがか。

○委員

賛成である。何かをひな形として、不足する部分は足し、要らないというのは除外した方がやりやすいのかと思う。

あと1点、私が先ほど事業者からアンケートをとった方が良いと申し上げたが、追加で支所からもアンケートをとった方が良いかと思う。支所に対し、これまでは直営だったから動いてくれていたが、委託になり動いてくれなくなったというのがあるといけないので、あらゆる角度から評価をしたほうが良いと思う。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

この評価基準、評価項目は、三菱総合研究所の報告書を参考にしたということだが、この報告書の発注者はどこか。練馬区、それとも東京都、国か。

○高齢者支援課長

申し訳ないが、今はわからない。

○委員

先ほどの委員の話のとおり、練馬区が相当進んでいるということであれば、三菱総合研究所の項目をそのまま使うのは少し問題があるのではないか。もしこの報告書作成の依頼主が国であれば、国全体を調査対象とした一般的な内容となっている可能性があり、必ずしも練馬区の特性を踏まえたものではないかもしれない。

○委員長

そのほか、いかがか。

【なし】

○委員長

これで地域包括支援センター運営協議会を終了する。

引き続き、地域密着型サービス運営協議会であるが、本日案件がないため、運営委員会はこれで終了する。

その他に移る。

報告事項1、資料3の説明を介護保険課長、よろしく願います。

○介護保険課長

【資料3の説明】

○委員長

ただいまの資料3の説明で質問とか意見があれば願います。

○介護保険課長

前回、総合事業の対象者をわかるようにしていただきたいという話があった。今、フォーマットをつくっているところであるが、反映するのに2、3か月ほどかかる。一定程度、要支援の方の総合事業対象者がわかれば、こちらのフォーマットに反映するような形で、またホームページにもアップしていく。皆さんにもご覧になっていただきたい。

○委員長

資料3についてはよろしいか。

【なし】

○委員長

では、最後に、各委員の任期が満了になったので、3年間にわたる委員としての感想を何か一言ずつ、お話をいただきたい。

○委員

私はケアマネジャー連絡会から参加している。

区内のすべてのケアマネジャーを束ねているわけではないので、私個人の発言となってしまうのは残念である。次年度に私たちの会から選出する者には、ぜひケアマネジャーの意見などをこの会議体に反映していただいたい。

あと、私たちケアマネが頑張らなければいけないのはもちろんであるが、利用する側の高齢者の方と協力関係を結ぶことは非常に大切だと思うので、若い高齢者にこれからのことを気づかせる機会を作る取組みに関する事業を包括には進めていただいたい。

○委員

私は地域密着型サービス部会の代表をしている。

練馬区地域密着型サービスは、事業所も多いが、事業所によって目指す方向性がばらばらになってきている。練馬区には施設の数を増やすだけでなく、質の確保もしてほしい。

また、介護の人材が少なくなっているのが問題である。これからいろいろな機関と協力して練馬区の介護の人材を確保する取組みを行っていきたい。

○委員

私は地域密着型の認知症のデイサービスに関する部会を開催しているが、なかなか大変なことが多い。認知症になる高齢者はこれからも多くなるが、私たちも頑張っていきたい。

○委員

訪問部会サービスの代表としてこちらの委員会に参加させていただいた。来期の委員も務めさせていただくのでよろしく願います。

○委員

練馬区社会福祉士会から出席させていただいている。昔に比べ、ケアマネジャーの質が向上しているなど良くなっていた部分はあると思う。練馬区は先駆的な取組みをしているのでとても勉強になっている。今後も、利用者へのサービスの質が落ちないように頑張ってもらいたい。

○委員

練馬区社会福祉協議会の権利擁護センターから参加している。

私は、権利擁護センターということで、成年後見制度の利用も含んだ権利擁護のかかわりの中で、本所とはやりとりをさせていただいている。また、今度、総合事業の生活支援サービスも社会福祉協議会でやらせていただくので、地域をつくり・支えるという観点で、これからも意見を提案していきたい。

○委員

民生委員から参加している。

民生委員は、地域包括支援センター本所・支所をととても頼りにしている。しかし、私が住んでいる光が丘では高齢化率が40%という地域が出てきており、地域包括支援センターが本当に忙しいという話も聞いている。

練馬区は、地域包括支援センターの運営を民間に委託したが、そこがパンクしないよう、しっかりとサポートしていってほしい。

○委員

練馬区の整復師会から参加している。

私も、日々患者を診ている者からすると、総合事業がうまくいけば、介護状態の悪化を防止できると思う。

あと、昼間、子どもは学校へ、年配の方は介護でデイサービスに行くとそれぞれの地域に人がおらず、街が死んでしまっているようであるという問題がある。元気に在宅で過ごせるお年寄りがたくさんいれば、地域に目が行き届くし、地域が元気になるのではないかと思う。総合事業により、元気な年配の方がたくさん増えることによって街も活性化するのではないかと期待している。

○委員

練馬区の薬剤師会の代表として参加している。

まだ認知度は低いが、薬剤師会では、医療と介護の連携で薬剤師が訪問して関わらせていただくという活動がある。薬剤師会では、訪問できる薬局のリストを公開したり、どこかの薬局に頼んだけれども対応してもらえなかったとかということがないように、コーディネーター制度を設けている。

薬剤師会では、地域包括支援センターと連携を取りながら、高齢者の方々の手助けを行っていきたい。

○委員

医師会から参加している。

医師会の中での地域包括支援センターの認知度はかなり低い。しかし、認知症、在宅医療、介護と医療の連携など、ますます医師会も関与しなければならない部分が大きくなっている。医師会では在宅医療部会を立ち上げて、在宅医療や介護保険に今まで以上に力を入れていこうという動きもあるので、医師会内でのセンターの認知度を上げて、連携をとっていきたい。

○委員

歯科医師会から参加している。

第1期から委員を務めているが、この9年でずいぶんと様変わりした。医療と介護の連携はこれまでうまくいかなかったが、ようやく練馬区として良い方向に進み始めたのは喜ばしく思う。ただ、地域包括と医療との連携に関してはなかなか進展しないので、これからの取組みに期待したい。

○委員

介護サービスを受けている家族の代表で参加している。

介護サービスを受けている家族がそばにいた者として、本人に合った介護サービスをいかに提供するかというのが大事だなと思った。

また、相談窓口に来た方をたらい回しにしないでいただきたい。もし窓口が違っていても紹介状を書くなど、次のところにつなげていただきたい。

あと、最近、高齢の方で声をかけた方がいいのではないかと思われる方が多い。声のかけ方とか、普通の区民の方が声をかけられるきっかけみたいなものを何かの形で提供するなり、情報をいただけるとありがたい。

○委員

石神井地区の公募委員として参加している。

知人に23区外で運協委員をやっている者がおり、情報交換をしているが、練馬区の水準が高いのは間違いない。練馬区には引き続き頑張っていたいただきたい。

○委員

練馬地区の公募委員として参加している。

私は、高齢者計画の専門ではないので、具体的話についていけない部分もあったが、様々な分野から参加される委員の方々の意見を聞き大変勉強になった。高齢者問題はまだ誰も有効な解決策を提示できていない分野なので、練馬区にはいい解決策を出していただくことを期待する。

○委員

福祉政策は現在移行期で、今後もいろいろな課題が出てくると思う。行政に丸投げするだけではなく、行政、地域、住民が一丸となって練馬区らしい解決の仕方ができればと期待している。

○委員

ずっと介護する側の感覚で、福祉制度を見てきた。しかし、自分も介護保険証が来るような年齢になり、自身の老後像や福祉制度の利用について考えるようになった。やはり自助努力を果たすことが第一であるが、本当に困ったときに助けを求められる福祉制度を設けている練馬区は良いのではないのではないかと思う。

○委員

公募委員として参加している。

親は、102歳だが、存命である。これも全て介護保険制度のおかげなので感謝している。

介護保険制度を支えるのはケアマネジャーだと思うが、制度開始当初に比べるとケアマネジャーの質もかなり良くなった。ケアマネジャーの連絡会に参加していない者もまだいるということなので、組織としてケアマネジャーの養成を行ってほしい。

また、認知症に関する施策は支所だけではとても手が回らないと思うので、地域の各機関が連携して対策に取り組んでもほしい。

○委員長代理

帝京科学大学から参加している。

法改正による施策の変更を行政がどのように受け止め実行していくのか、地域の皆さんがどのような考えをもっているのかなど、机上の勉強だけではわからないことを学ばせていただいている。

ここで学んだことを学生に伝え、そうした学生が回り回って皆さんのお役に立てたらということを期待している。

○委員長

今期は、地域包括支援センター直営4か所が1か所になるという議論のときに、委員の方々の熱い思いを聞くことができた。3か所委託という形になったが、そういった委員の方々の意見などを忘れず、質を下げないように、また近隣住民の心のよりどころになるように、練馬区にはセンターをサポートしてほしい。

また、練馬区の高齢者人口はますます増えていくが、長年住み続けた方がここ練馬区で最期を迎えられるよう、協力・連携して、対策に取り組んでもほしい。

では、最後に、高齢施策担当部長からもよろしく願います。

○高齢施策担当部長

4月から高齢施策担当部という新しい体制を区としてつくった。練馬区は、それだけ高齢者の問題を、今後の重要な課題であると考えている。

6期計画ができたので、今後3年間しっかりやっていく。高齢者がどんどん増えていく中で、どのように高齢者の介護を社会として支えていくか、どういう高齢期を迎えていくかということを真剣に考えなければならないと感じている。

そうした中では、行政や事業者だけでは、立ち行かない。地域の力、住民の皆さんの力を借りなければ幸せな高齢期はない。ぜひとも委員の方々には今後ともご協力いただきたい。

○委員長

では、これをもって第3期15回練馬区地域包括支援センター運営協議会・練馬区地域密着型サービス運営委員会を閉会とする。